

○目標指標 <体質強化・花粉削減計画の目標を定める指標(木材加工流通施設ごと)>(改正案)

別表1

	区分	目標指標	現状	目標 (R8)	伸び率 (%)	根拠計画等	備考
取組に 応じて 必須	大規模・ 高効率化	(新設の場合) 1日当たりの原木処理量	—	19.4 m ³ /日	—	木材需給報告書	全国平均16.2m ³ ×1.2倍
		(新設以外の場合) 1日当たりの原木処理量	—	—	120.0	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策実施要領の運用について第3-1-(2)-ア	
		木材製品の付加価値率	—	36.9 %	—	経済構造実態調査	付加価値額/売上額×100
	低コスト 化	(新設の場合) 1人当たりの労働生産性(物的生産性)	—	325 m ³ /人	—	木材需給報告書、経済構造実態調査	製材品出荷量/従業員数
		(新設以外の場合) 1人当たりの労働生産性(物的生産性)	—	—	100.0	木材需給報告書、工業統計	H28労働生産性→R1労働生産性の伸び率
		木材製品の付加価値率	—	36.9 %	—	経済構造実態調査	付加価値額/売上額×100
	品目転換	(新設の場合) 1人当たりの労働生産性(付加価値生産性)	—	12,351 千円/人	—	経済構造実態調査	付加価値額/従業員数：一般製材業
		(新設以外の場合) 1人当たりの労働生産性(付加価値生産性)	—	—	106.7	木材需給報告書、工業統計	H28付加価値生産性→R1付加価値生産性の伸び率
		木材製品の付加価値率	—	36.9 %	—	経済構造実態調査	付加価値額/売上額×100
	高度加工 処理	(新設の場合) 高度加工された木材製品の付加価値率	—	36.9 %	—	経済構造実態調査	付加価値額/売上額×100
		(新設以外の場合) 高度加工された木材製品の付加価値率	—	—	120.0	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策実施要領の運用について第3-1-(2)-エ	
	供給力強 化	(新設の場合) 1年間当たりの木材製品生産量	—	10,000 m ³	—	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策実施要領の運用について第3-1-(2)-オ	
		(新設以外の場合) 1年間当たりの木材製品生産量	—	—	120.0	同上	
	JAS構 造用製材 供給力強 化	(新設の場合) JAS構造用製材の格付率	—	—	130.0	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策実施要領の運用について第3-1-(2)-カ	
		(新設以外の場合) JAS構造用製材の格付率	—	—	130.0	同上	
		(新設以外の場合) JAS構造用製材の出荷量(又は入荷量)	—	—	120.0	同上	
	ストック 強化	当該施設の在庫可能量	—	—	120.0	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策実施要領の運用について第3-1-(2)-キ	
	花粉削減 事業	スギ等の占める割合	—	50.0 %	—	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策実施要領の運用について第3-1-(2)	

(参考) 指標の定義等については、(国)合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策実施要領別表3指標のガイドラインを参照。

○個別指標＜事業計画の目標を定める指標(事業実施主体ごと)＞

(改正案)

別表2

メニュー		個別指標	現状	目標	伸び率 (%)	根拠計画等	備考	
木材産業の輸出促進・体質強化対策 ／花粉の少ない森林への転換促進	大規模・高効率化、品目転換、低コスト化、供給力強化	取組1つを	木材利用(加工)量	(R5) 68 万m ³	79 万m ³	116.2	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出	製材・合板・チップ用県産木材の需要量
			木材利用(流通)量	(R5) 115 万m ³	130 万m ³	113.1	同上	県産木材の需要量
			木材利用(乾燥)量	(R5) 214 千m ³	238 千m ³	111.3	同上	乾燥材出荷量
	JAS構造用製材供給力強化	取組1つを	木材利用(JAS構造用製材(目視))量	＝	＝	116.2	同上	木材利用(加工)量を準用
			木材利用(JAS構造用製材(機械))量	＝	＝	116.2	同上	同上
			木材利用(JAS構造用製材(目視及び機械))量	＝	＝	116.2	同上	同上
	高度加工処理	必須	木材製品の生産量	＝	＝	116.2	同上	同上
			木造公共建築物等の整備	必須	施設利用者数	＝ 人	＝ 人	＝
	社会的課題の解決に向けた指標	＝			＝	＝	同上	
	高性能林業機械等の整備	必須	(素材生産型) 素材生産量	(R5) 148 万m ³	157 万m ³	106.1	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出	素材生産量
			(素材生産型) 素材生産性	(R5) 7.4 m ³ /人・日	7.6 m ³ /人・日	102.8	林業労働力の確保の促進に関する基本計画から算出	労働生産性(皆伐・間伐)から試算
		導入機械に応じて1つを選択	(造林保育型) 地拵えに要するha当たりの人工数	＝	14.8 人/ha	＝	森林環境保全直接支援事業	
(造林保育型) 下刈りに要するha当たりの人工数			＝	6.8 人/ha	＝	同上		
		(造林保育型) 苗木運搬に要する苗木1,000本当たりの人工数	＝	0.55 人/千本	＝	同上		
燃油・資材の森林由来資源への転換対策	特用林産物省エネルギー化施設等整備	必須	乾しいたけの生産量(増加率)	(R5) 186 t	186 t	100.0	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出	
			生しいたけの生産量(増加率)	(R5) 451 t	451 t	100.0	特用林産物統計調査、熊本県森林・林業・木材産業基本計画に準拠	
			たけのこの生産量(増加率)	(R5) 1,578 t	1,578 t	100.0	同上	
			きくらげ類(生)の生産量(増加率)	(R5) 112 t	112 t	100.0	同上	
	取組に応じて1つを選択	必須	燃油使用量の低減(縮減率)	＝	15%以上	＝	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策実施要領の運用について別表1-1-2-(3)-⑦(ア)	
			エネルギー効率の向上(向上率)	＝	15%以上	＝	同上	
木質バイオマスエネルギー転換促進対策	必須	地域材利用量(増加量・増加率)	(R5) 68 万m ³	79 万m ³	116.2	熊本県森林・林業・木材産業基本計画	製材・合板・チップ用県産木材の需要量	
		木質バイオマス利用量(増加量)	(R5) 607 千t	684 千t	112.7	同上	木質バイオマスのエネルギー利用量	
		木質バイオマス利用量(増加量・施設の効率性)	＝	＝	112.7	同上	木質バイオマス利用量(増加量)を準用	

(参考) 指標の定義等については、(国)合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策実施要領別表3指標のガイドラインを参照。